

令和 6 年 8 月 21 日
総務常任委員会資料

県政改革の推進に向けた取組について

財務部 県政改革課

県政改革の推進に向けた取組について

- 1 民間活力の活用 3
- 2 公社等の経営指導・助言 4
- 3 業務改革の推進 8
- 4 ひょうご事業改善レビューの実施 10
- 5 県政改革調査特別委員会 14
- 6 内部管理制度の適切な運用 15

1 民間活力の活用

(1) 指定管理施設における指定管理者の選定

民間事業者との対話（サウンディング調査）を積極的に実施するとともに、関係者等との合意形成や県施策への影響にも配慮しながら、指定管理者の原則公募化を推進

■ 公募の実施方針

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲※ ₁ が高い施設	原則公募（導入時期は個別状況※ ₂ を踏まえ判断）
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討

※1 サウンディング調査における民間事業者の意向等

※2 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

■ R5サウンディング調査

8施設を対象に実施し、延べ27事業者が参加

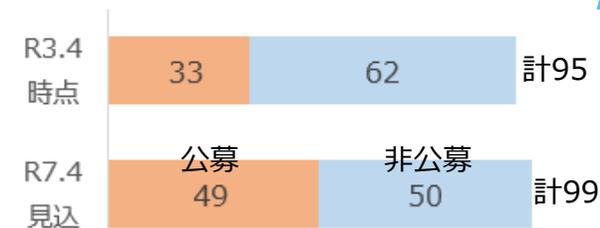
参加事業者数	施設数
5者以上	1施設
3~4者	5施設
2者	1施設
参加なし	1施設

■ R6年度の公募施設

従来から公募している8施設に加え、新たに4施設で公募を導入

従来から公募	兵庫津ミュージアム、神戸生活創造センター、西猪名公園、舞子公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園、総合体育館、海洋体育館
新たに公募	福祉センター、フラワーセンター、あわじ花さじき、県営住宅（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）

■ 施設数の推移



(2) PFI制度導入の優先的検討※ ※R4.12に「PFIガイドライン」を策定

施設整備費10億円以上の公共施設の新設、建替等の実施について、PFI制度の導入を優先的に検討
 進行中の案件：県営青木高層・鉄筋住宅PFI建替事業（R6入札・契約締結）

2 公社等の経営指導・助言

(1) 見直しの進め方

■ 令和5年度の実施状況

自己点検結果等を踏まえ、公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、各団体のあり方や課題を検証の上、提言内容のとりまとめを実施

(参考) 公社等運営評価委員会

公社等の経営全般にわたる総合的な点検・評価を行い、県政改革方針に基づく取組を着実に推進するにあたり、専門的見地からの評価・提言を得るため設置

分野	氏名 (◎委員長)	役職等
地方行財政	◎金崎健太郎	武庫川女子大学経営学部教授
企業経営	加納 郁也	兵庫県立大学国際商経学部教授
金融	河上 哲也	(株)三井住友銀行公共・金融法人(神戸)部長
法務	柴田 眞理	フローラ法律事務所 弁護士
会計監査	中尾 志都	E Y 新日本有限責任監査法人 公認会計士
県民代表	長沼 隆之	(株)神戸新聞社論説副委員長
経営コンサル	藤本 秀俊	(有)神戸経営支援センター代表取締役

(令和6年3月時点)

■ 令和6年度の取組

県政改革調査特別委員会等において県議会のご意見をいただき、社会経済情勢の変化等も踏まえた上で、公社等のあり方について見直しに取り組む

2 公社等の経営指導・助言

(2) 令和5年度の経営状況等

■ 収 支

公社等全体では概ね安定した経営状況を維持しているが、燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症等の影響、収益の低迷等から令和5年度の収支がマイナスとなった団体は15団体。

引き続き、経済情勢・経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、経営の安定化を推進。

■ 職員数

プロパー職員は、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置。県と業務内容が類似した業務は、退職後の県派遣職員への振替も検討。

県派遣職員は、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化などを総合的に勘案しつつ、適正に配置。

(単位：人)

区分	R5.4.1①	R6.4.1②	増減③(②-①)
プロパー職員	1,873	1,856	△17
県派遣職員	364	326	△38
計	2,237	2,182	△55

■ 給 与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて、給料▲2%・期末手当▲1%の給与抑制措置を実施。

2 公社等の経営指導・助言

■ 県財政支出の状況

- (1) 委託料は、指定管理料及び施設老朽化に伴う修繕費などの減少等により1,677百万円の減。
- (2) 補助金は、原油価格・物価高騰対策及び新型コロナウイルス感染症対策等への支援に要する経費の減少により21,852百万円の減。
- (3) その他、令和5年度は、令和4年度に行われた県債管理基金の解消分等が26,024百万円の減少となり、全体としては、49,553百万円の減少。

(単位：百万円)

区 分	実 績 額				増 減 ③ (②-①)	
	R4年度①	一般財源	R5年度②	一般財源		一般財源
委 託 料	28,608	6,321	26,931	6,575	△1,677	+ 254
補 助 金	29,963	4,760	8,111	4,792	△21,852	+ 32
その他	26,126	-	102	-	△26,024	-
計	84,697	11,081	35,144	11,367	△49,553	+ 286

■ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、法令で会計監査人必置の団体以外でも外部監査を導入するなど、監査体制の強化など経営の透明性の向上を推進。

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により 会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、 産業活性化センター、農林機構、夢舞台
	独自に 外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、 新西宮ヨットハーバー、スポーツ協会
監事		全32団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

2 公社等の経営指導・助言

(参考) 密接公社等一覧 (全32団体)

(R6.4.1現在)

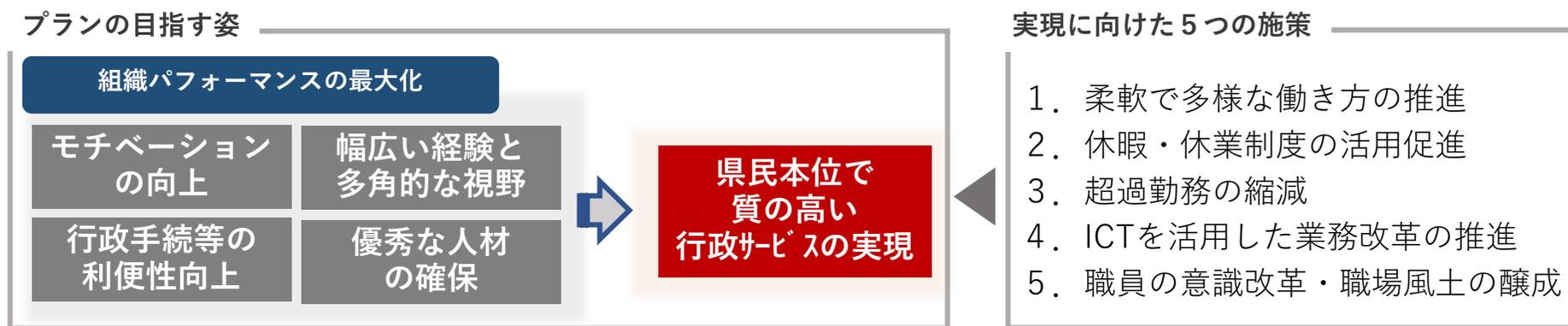
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
(公財)兵庫県人権啓発協会
(公財)兵庫丹波の森協会
(公財)兵庫県生きがい創造協会
(公財)兵庫県芸術文化協会
(公財)兵庫県青少年本部
(公財)兵庫県スポーツ協会
(公財)兵庫県住宅再建共済基金
(社福)兵庫県社会福祉協議会
(社福)兵庫県社会福祉事業団
(公財)兵庫県健康財団
(公財)ひょうご産業活性化センター
(公財)計算科学振興財団
(公財)ひょうご科学技術協会
(公財)兵庫県勤労福祉協会
(公財)兵庫県国際交流協会

(公社)ひょうご観光本部
(公社)ひょうご農林機構
(公財)兵庫県営林緑化労働基金
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会
(公財)ひょうご環境創造協会
兵庫県土地開発公社
但馬空港ターミナル(株)
(公財)兵庫県まちづくり技術センター
兵庫県道路公社
ひょうご埠頭(株)
新西宮ヨットハーバー(株)
(公財)兵庫県園芸・公園協会
兵庫県住宅供給公社
(公財)兵庫県住宅建築総合センター
(株)夢舞台
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート

3 業務改革の推進

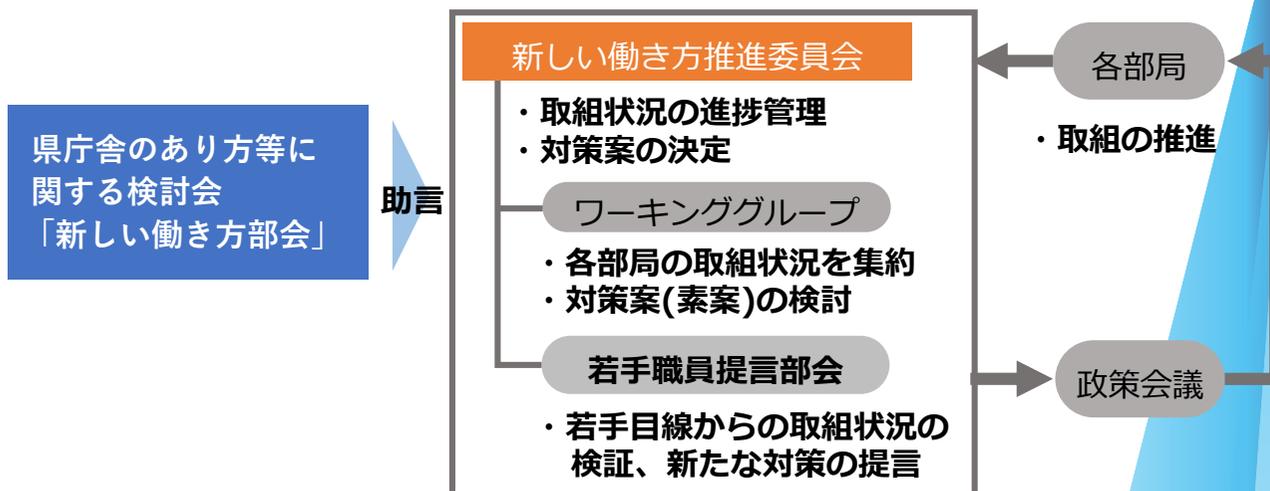
(1) 新しい働き方推進プランの推進 (策定：R5年2月、計画期間：R4～R6年度)

組織パフォーマンスを最大化し、県民本位で質の高い行政サービスを実現する為、ペーパーレス化や行政手続の簡素化などICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進



■ 推進体制

外部有識者の助言を得ながら、各部局が参画する「新しい働き方推進委員会」を核として、若手職員からも意見・提言を受け、全庁一丸でプランを推進



3 業務改革の推進

■ プランに基づく主な取組（業務改革に関するもの）

※財務部所管の取組を記載

項目	内容
ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な実践方法を記載した「ペーパーレス・アクション（R5.11作成）」に基づき、新しい働き方推進リーダーのもと各所属のペーパーレス化を促進 電子決裁率やコピー用紙削減量の可視化等により各所属の取組を促進 委員会・審議会等の原則ペーパーレス化を促進
行政手続の簡素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 申請・届出や補助金等の手続を簡素化する手法や事例等を解説した「行政手続の簡素化の手引き（R5.12作成）」により提出書類の削減や記載方法の見直し等を促進 全庁共通業務見直しプロジェクトチーム（制度所管課、総務担当課等で構成）により、庶務関係業務の制度・システムの見直しやマニュアル整備等を検討
職員の意識改革・職場風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 各所属で、新しい働き方推進リーダー（副課長級）とデジタルナビゲーター（一般職員）を選任し、目標設定・実践・報告を行う仕組みにより、組織的な実践を促進 職員満足度調査の実施（R5調査結果：全体の満足度80.5%）

（2）職員提案の実施

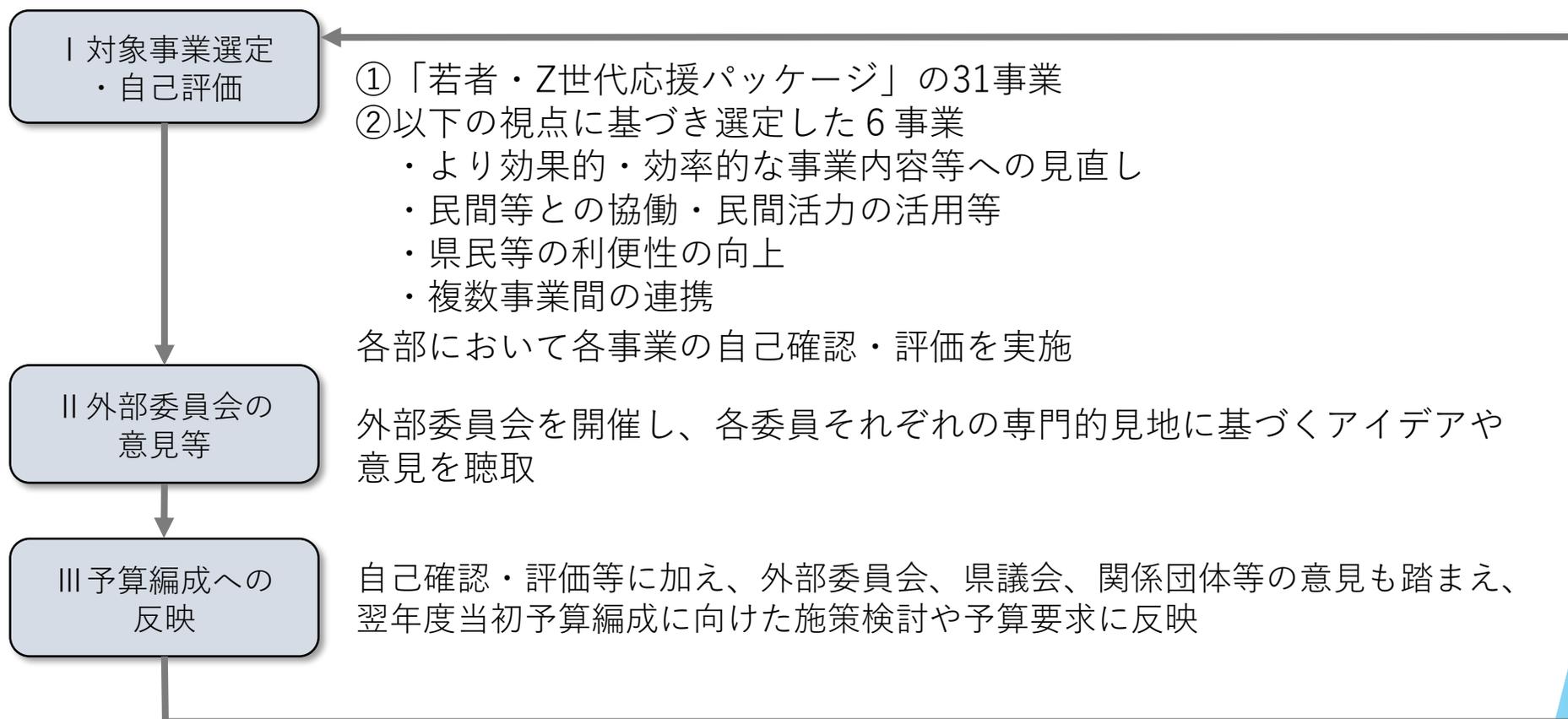
職員から県の施策や事務改善等に関する提案を募集し、提案内容を踏まえた対応を実施

提案名	対応内容
全庁的な周知の効率化、掲示板の改善	<ul style="list-style-type: none"> 全庁周知時における総務課等の転送業務を不要とするシステムを導入 掲示板の古い文書の削除や整理を促進し、掲載文書の検索・閲覧を効率化
産休・育休に伴う事務手続のリスト化・共有	<ul style="list-style-type: none"> 産前、産後、育休、復帰後(時短等)に必要な事務手続について、申請期限、提出先、添付書類等をリスト化・共有し、手続の効率化や抜け漏れを防止

4 ひょうご事業改善レビューの実施

(1) レビューの概要

イノベーション型行財政運営の実現を目指す取組の一環として、外部有識者の意見等を踏まえ、施策改善を図る。有効性、効率性等の視点から事業の改善を図る従来型のレビューに加えて、令和6年度は「若者・Z世代応援パッケージ」の各事業の効果の正確な測定、見える化を図るため、評価指標の重点的な点検を実施。



4 ひょうご事業改善レビューの実施

(2) 外部委員会について

① 外部委員一覧

氏名 (◎:委員長)	役職等	委員就任
◎上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	R4～
小田垣 栄司	株式会社ノヴィータ 相談役	R4～
瀧井 智美	株式会社ICB 代表取締役	R4～
福田 直樹	兵庫県立大学大学院 社会科学部研究科経営専門職専攻 准教授	R4～
別府 幹雄	株式会社ガバメイツ 代表取締役社長	R4～
中尾 志都	公認会計士	R6～

② 令和6年度開催状況

■第1回 6月20日(木) 「若者・Z世代応援パッケージ」事業

- ・私立高等学校等生徒授業料軽減補助
- ・県立大学の授業料等無償化 等

■第2回 6月25日(火) 「若者・Z世代応援パッケージ」事業

- ・高校生チャレンジ留学応援事業
- ・ひょうご不登校対策プロジェクト 等

4 ひょうご事業改善レビューの実施

② 令和6年度開催状況（続き）

■第3回 6月27日（木） 「若者・Z世代応援パッケージ」事業

- ・ヤングケアラー支援体制拡充事業
- ・不妊治療支援の強化 等

■第4回 7月2日（火） 「若者・Z世代応援パッケージ」事業

- ・奨学金返済支援制度
- ・高校生の県内就職促進事業 等

■第5回 8月20日（火） 事業改善を図る事業

- ・水素社会普及促進事業
- ・ふるさと兵庫“すごいと”情報発信事業
- ・地方部の介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業
- ・ユニバーサルツーリズム推進事業
- ・ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業
- ・地域と学校の連携・協働体制推進事業

4 ひょうご事業改善レビューの実施

③ 令和5年度実施状況

(事業の選定における視点)

区 分	事業数
より効果的・効率的な事業内容等への見直し	14事業
民間等との協働・民間活力の活用	7事業
県民等の利便性向上	4事業
複数事業間の連携	5事業

計30事業

(外部委員会意見を踏まえた改善例)

【事業名】 介護福祉士試験の実務者研修等に係る代替職員の確保事業

課 題	介護職員キャリア形成のための資格取得促進において、代替職員の確保は必要不可欠であるが、支援対象は有期の直接雇用のみで人員確保が難しく、事業が十分に活用されていない
意 見	派遣人材は補助の対象外となっているが、そこを規制緩和することも検討してみてもどうか
改善結果	補助の対象を直接雇用された者に加え、派遣職員にも拡充

【事業名】 理工系人材獲得促進事業

課 題	学生からの合同交流会の内容への評価は高いものの、参加学生数が目標未達となっている
意 見	県内の理工系学部のある大学ごとに会場を設けてみてはどうか。その際は、各企業のその大学OB/OGにも参加してもらうべき
改善結果	県内の理工系学部を有する大学で、各企業の当該大学のOB/OGも参加する交流会を開催

5 県政改革調査特別委員会

(1) 委員会の概要

財政フレームや県民生活に大きな影響が及ぶ項目を審議

(項目：地域整備事業・分収造林事業・公社等のあり方・県庁舎のあり方・若者・Z世代応援パッケージ)

(2) これまでの開催実績

開催日	内容	
3月22日	第1回	委員会設置
4月16日	第2回	公社等運営評価委員会報告書 地域整備事業のあり方検討について報告書 説明・質疑
5月16日	第3回	分収造林事業のあり方検討に関する報告書 説明・質疑
6月18日	第4回	若者・Z世代応援パッケージ 説明・質疑
6月28日		現地調査
7月17日	第5回	課題と検討方向 説明
8月1日	第6回	課題と検討方向 質疑
8月21日	第7回	課題と検討方向 意見開陳

(3) 今後の予定

開催日	内容	
10～12月	第8～10回	「改革案」 説明・質疑・意見開陳

2月県議会において県政改革方針の変更を提案

6 内部管理制度の適切な運用

(1) 内部管理の推進

地方自治法の規定に基づいて作成した「兵庫県内部管理基本方針」のもと、財務に関する事務を対象として運用を開始し、令和5年度の運用状況等について評価・公表を実施

(2) 主な取組内容

区分	主な取組内容
各所属による取組の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・重点リスクとその対応策を記載したリスク評価シートの整備 ・本監査や会計指導の結果を踏まえた所属重点リスクの見直し ・出納局による会計指導等を通じた独立的評価 ・内部管理制度の認知度調査の実施及び実施を通じた制度周知
内部管理推進委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回：制度周知、内部管理の取組、意見交換（R6.4.26） ・第2回：令和5年度内部管理評価報告書(案)、認知度調査結果の共有（R6.7.29） ・第3回：所属重点リスクの見直し・対応策の整備、監査結果の報告（R6.11予定）
監査結果等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・監査結果等の情報を踏まえた会計事務指導の実施 ・本監査の結果を踏まえ、全庁リスクの見直しや対応策の整備に活用

(3) 今後の取組

■ 監査委員による審査等

監査委員による**内部管理評価報告書**の審査・意見や、監査委員との意見交換等を実施（R6.9.6予定）



■ 県議会への提出・公表

監査委員の意見を付けた**内部管理評価報告書**の県議会への提出・公表（R6.9.19予定）